

令和2年度 新潟市西川地区野球場の管理運営について

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	西川地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	利用者の要望などに適切に対応し、良好な施設サービスの提供を継続している。特に利用者への対応では、丁寧な説明や対応を実施することでリピーターの確保を目指している。
2 適正な人員配置	○	
3 施設の提供	○	
4 管理運営に関する基本方針	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 要望や苦情への対応等	○	
7 緊急体制(事故・救急等)	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業, 自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	市民への情報提供は適切に行われており、アンケートにより要望や苦情を事業運営に活かしている。
2 サービス向上の観点	○	

3.施設の管理（施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等）

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	○	グラウンド設備の清掃・修繕等等維持管理について適切な実施を継続している。
2 個人情報保護	◎	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	○	
6 再委託	○	
7 災害等への対応	○	
8 関係団体, 地域との連絡調整	○	
9 管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	西蒲区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	新型コロナウイルスの影響により利用者・使用料ともに昨年度より減少したが、休館期間による減少者を考慮するとおおむね昨年同様となり、感染対策に留意しつつ利用者数向上への努力がうかがえた。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	○	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

当施設の指定管理は初年度であったが、前指定管理期間の経験やノウハウを生かし安定感のある安心・安全な運営管理を行っている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったが、感染対策に留意しつつ、利用者数の向上に努めていただき指定管理者として優良と評価できる。

今後も丁寧な対応等日ごろの積み重ねを大切に、施設の情報発信やアンケートによる利用者ニーズの把握に積極的に取り組み、リピーターの確保、新規利用者の増加に繋げることを期待する。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域総務課企画・文化スポーツグループ 0256-72-8194(直通)